

第 8 章

歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

第 1 節 基本構想推進の基本的な考え方	215-218
第 2 節 基本構想推進のための方策	219-223
第 3 節 基本構想推進の体制づくり	224-225

第8章 歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

第1節 基本構想推進の基本的な考え方

1 基本構想を推進する各主体の役割

①まちづくりの基本は参画と協働

大阪狭山市におけるまちづくりの基本は、市民参画による市民と行政との協働によるまちづくりである。歴史文化を活かしたまちづくりにおいても、この基本は変わらない。本市が誇る「大阪狭山市自治基本条例」においては、「参画とは市民が市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わること、協働とは市民、議会及び市が、豊かな地域社会を実現するため、それぞれの役割と責任を自覚し、お互いの自主性を尊重し合いながら協力し合うこと」と定義づけている。

歴史文化を活かしたまちづくりにおいては、その媒体が歴史文化遺産ということになる。先述した「大阪狭山市自治基本条例」の前文にも、「大阪狭山市は、古事記、日本書紀にも記された日本最古の溜め池として知られる狭山池をまちの中央に抱き、狭山神社や三都神社、陶器山などに身近な緑が残り、それらの空間は市民の憩いや安らぎの場として親しまれています」と、本市の歴史や自然環境を讃えていて、これらが本市民の誇りにつながるものとなっている。

従って、歴史文化を活かしたまちづくりにおいても、市民と行政の協働によるまちづくりの手法が基本となる。

本基本構想では、前章第3節で述べた通り、歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念を「歴史文化の魅力を ともに学び ともに育み ともに活かす」と設定し、市民をはじめとする全ての主体が参画し、協働でまちづくりに取り組むものとしている。また、基本理念を実現するための三つの基本方針を「歴史文化の魅力を ともに探求し ともに学ぶ」「歴史文化の魅力を ともに共有し ともに育む」「歴史文化の魅力を ともに高め ともに活かす」と定め、三つの基本方針に基づく取り組みを相互に連携させて推進することとしている。

②市民・地域・学識経験者などの役割

本市の歴史文化を活かしたまちづくりについては、各主体が関わり、その役割を認識し、実践することが求められる。各主体の取り組みは、基本理念を踏まえ、基本方針に沿って行われることとなる。

市民は、一人ひとりが大阪狭山市の歴史文化を享受する主体であることを認識し、本市並びに自らが暮らす地域の歴史文化について学び、その価値を認識したうえで、それらを守り、育み、活かす取り組みを行うことが求められている。NPOなどの市民団体や地域のコミュニティ団体も、本市及び活動する地域の歴史文化について、学び、理解し、保存・活用する取り組みが求められる。

大学などの研究機関の学識経験者や博物館学芸員などは、本市の歴史文化に関する調査・研究を継続的に行い、その成果を市民に分かりやすく発信するとともに、市民や地域の市民団体、そして行政に助言などを行うよう努めるものとする。

③行政の役割

行政は、本市の歴史文化遺産の魅力について積極的にアピールし、市民などに知っていただく取組みが、まず必要である。そして、本市の歴史文化を活かしたまちづくりについて、常に情報を発信するとともに、市民参加が可能な講座などの催しを数多く行い、市民を啓発する必要がある。そして、市民や地域の市民団体の意識の啓発を常に図る取組みが求められている。また、市民団体や学識経験者と一緒になって本市の歴史文化の究明のための調査や研究を進め、新たな歴史文化の魅力の発見と創出に努めることも、行政の役割の一つである。

さらに、歴史文化を媒体として、歴史文化を活かしたまちづくりのみならず、観光施策や産業振興、定住促進など、魅力あふれるまちづくりを推進することが役割といえる。

2 基本構想を推進するための仕組み

①市民・NPOなどと行政の協働体制構築の必要性

大阪狭山市における歴史文化を活かしたまちづくりは、行政のみならず、市民をはじめ、あらゆる主体が参画して進められることが望まれる。このため、市民やNPOなどの市民団体、学識経験者などの主体が参画し、情報を共有するとともに、行政と一緒に意見を出し合い、話し合いをする場を設けることが求められる。このことによって、各主体が、本市の歴史文化の価値を共有し、それぞれの立場を超えて、歴史文化を活かしたまちづくりの方向性を話し合うことで、より望ましいまちづくりへと進むものと思われる。このような場の設定は、基本方針1の「本市の歴史文化遺産の調査や研究を通じて、歴史文化の魅力を探求し、学ぶことで知識を増やし、すべての主体が理解を深める」取り組みや、基本方針2の「本市の歴史文化遺産の調査や研究を通じて得た知識を様々な主体が共有し、歴史文化の魅力を一層魅力的なものとして育む」取り組みに有効な手段と考えられる。従って行政と一緒に意見を出し合う場の設定は、協働体制構築の第一歩となるものであり、必要性の高い施策である。

②市民・市民団体・学識経験者との共同調査

歴史文化遺産の価値や特色を知るにあたって、市民や市民団体、学識経験者などが行政と一緒に調査を進めるという手法が考えられる。あらゆる主体が参加することで、市民や市民団体では、行政などとの連携感が深まり、歴史文化遺産を的確に把握する手段を学ぶとともに、これらを身近なものとしてとらえることができる。

また市民や市民団体においては、学識経験者の調査に参加することは、専門的な手法を間近で見ることで学ぶところも多く、歴史文化遺産をより理解するうえで貴重な経験ともなるであろう。そして、今後の市民団体の独自調査においても、それらの手法は活かされるものと思われる。

このように、市民や市民団体をも含めた調査体制の構築が求められている。

③さらなる協働体制の充実

本市においては、様々な施策において、市民と行政の協働によるまちづくりが進められている。狭山池博物館においては、平成21年（2009）から大阪府、大阪狭山市、そして市民による協働運営が実現している。この場合の市民とは、狭山池を活動の舞台としている「狭山池まつり実行委員会」である。「狭山池まつり実行委員会」は、協働推進事業として、受付案内業務や博物館情報の発信、それにボランティアの育成・支援として様々な事業を展開している。

これらの事業によって育成された狭山池博物館ボランティアは、展示解説を主として活動しているが、それだけではなく、博物館で企画展も開催し、自分たちの学習の成果を披露している。この企画展開催にあたっては、狭山池博物館の学芸員はもちろんのこと、大阪狭山市教育委員会の歴史文化担当職員など、行政の協力だけでなく、歴史文化関係の他の団体とも交流を深め、自らの活動の幅を広めている。このように、様々な主体が協力することで、お互いがお互いを補い、狭山池博物館でのボランティアの活動などは、より価値の高いものを創造している。基本方針3の「一層魅力的なものに育まれた歴史文化の魅力を、様々な主体が交流し連携することで、更にその魅力を高め、まちづくりに活かす」を、すでに実践している例でもある。

また、市内には「まちづくり円卓会議」が存在する。「まちづくり円卓会議」は、地域内の自治会や住宅会、市民活動団体、事業者などが中学校区を単位として自主的に一堂に会してまちづくりについて話し合う場であり、「地域のことは地域で考える」を実践している。「まちづくり円卓会議」では地域ニーズに即した事業を行政と協働で行っている。

このように市内では、様々な協働の形が見られる。歴史文化を活かしたまちづくりにおいても、これまで行政と協働体制が構築されている団体は多々あるものの、協働体制が構築されていない活動団体との協働を新たに構築する必要があり、さらなる協働体制の充実に向け、多くの市民団体と協働体制を構築する取組みが求められている。



図 8-1 ボランティアによる狭山池博物館の清掃



図 8-2

狭山池バタフライガーデンにおけるボランティア活動



図 8-3 狭山池クリーンアクション

コラム 今熊市民の森の保全

自然豊かな「天野街道」沿いの今熊四丁目で、平成22年（2010）12月に森林の伐採が始まり、宅地化のための造成工事が行われた。天野街道は、古くからの歴史街道であるが、そればかりでなく、狭山ニュータウンの西をはしる道で、街道のある陶器山丘陵は住宅地区に隣接する自然豊かな森を有し、街道は住民の散歩やジョギングの道として利用され、多くの市民から親しまれている道である。

このため、地域住民が中心となって、市議会に要望書を提出したり、市民に実情を知らせる「陶器山ニュース」を発行し戸別配布したりするなど、緑の保存運動が繰り返された。同年4月には周辺の保存を訴える要望書と13,172人の署名簿が市長に提出された。

市では、これまで地域の土地を買収するなど、「今熊市民の森」として緑地環境の保全に努めてきた。今回の開発に対しては、市民の意見を尊重し、今熊市民の森の北部地域13ヘクタールを市街化区域から市街化調整区域へと逆線引きし、北部の開発を防ぐ施策を行った。さらに、平成26年（2014）10月には緊急議会が開催され、隣接する土地を買収する議案が認められたことで、さらなる開発は食い止められることとなった。そして、翌年の3月には、地域住民や行政が参加して植樹祭も行われた。

このようにして地域住民と行政がともに理解し合い、地域の緑を守り、育てる活動に協働で参加することで、今熊市民の森の保全がなされたのである。



図 8-4 天野街道沿いで植樹祭
（「あまの街道と陶器山の自然を守る会」提供）

第2節 基本構想推進のための方策

1 関連文化財群の保存活用

①関連文化財群における保存活用

大阪狭山市が設定する関連文化財群とは、有形・無形、指定・未指定、登録・未登録にかかわらず、様々な文化財やその周辺環境までを含めた歴史文化遺産を、歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもので、本市の歴史や文化を語る重要な資産として、総合的に保存・活用を行っていくものである。

従って、関連文化財群ごとに保存・活用を図る方策が必要となる。それと同時に、保存・活用に関して共通する内容も存在する。例えば、関連文化財群における保存・活用の手法は、これまでの文化財保護のように一つの文化財を念頭に個別で行うものではなく、群として捉え、その価値と特色を見出し、それを広く周知するものである。

また、共通項として最も重要なものは、関連文化財群が存在する地域において、その存在を十分周知し、地域の歴史文化遺産として市民に認識していただき、地域の歴史を創造してきたものとして、歴史文化遺産の意義や魅力を広く知り、学んでいただくことである。そのことによって、自分たちの歴史文化遺産であり、地域の宝物であるという意識を育てることが、何より重要である。

②関連文化財群ごとの保存活用の必要性

本市における歴史文化遺産を、適切に保存、活用し、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、基本理念である「歴史文化の魅力を ともに学び ともに育み ともに活かす」に基づき、実行すべき三つの基本方針を定め、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるものとした。

その際、五つの関連文化財群と、そのストーリーを設定し、これらの関連文化財群ごとに、その特徴を把握し、それぞれの魅力を発信することにより、歴史文化を活かしたまちづくりを戦略的かつ効果的に進めることとする。なお関連文化財群ごとの保存活用にあたっては、三つの基本方針のもとに様々な施策を講じる必要がある。前章において関連文化財群ごとの課題を抽出した。次に、その課題の克服を図り、関連文化財群によるまちづくりを推進するため、関連文化財群ごとの保存と活用の方策について述べる。

2 関連文化財群ごとの保存活用

①狭山池を中心とした関連文化財群にかかる保存活用

国史跡狭山池の保存活用については、すでに平成30年(2018)3月に『史跡狭山池保存活用計画書』が刊行されており、この計画に基づき、保存活用が図られている。『史跡狭山池保存活用計画書』では活用の方法として、

- 1、史跡等の本質的価値を学び理解するための活用
- 2、文化的観光資源としての活用
- 3、市民の文化活動や憩いの場としての活用、まちづくりと地域のアイデンティティの創出につながる活用

の3点をあげている。また今後の活用については、「今後は、現在行われている様々な活動が継続的に実施できる環境を維持するとともに、史跡の本質的価値を学ぶことのできる場の提供として、狭山池博物館との連携を図り、本質的価値を享受できる場を増やすように努める」としている。この記述はまさに、課題に掲げた市内唯一の国史跡である狭山池の本質的価値を享受できる取組みの必要性を物語っている。このため、1400年間にわたり利用され続けてきた狭山池の本質的価値である「灌漑」と「治水」の機能について、人々が学ぶことのできる場の提供に一層努める。

本関連文化財群を構成している文化財の中で、調査・研究が十分進んでいない文化財については、池守田中家文書を保管し、調査・研究を進める狭山池博物館と協力・連携して、文化財の調査・研究に精力的に取り組む。

また、学校教育や社会教育の場において、狭山池を中心とした郷土学習が行われているが、引き続き郷土学習を充実させる必要がある。新たな文化財の調査・研究の成果などを取り入れながら、継続して郷土学習を行う。

観光振興の点からは、博物館と史跡などを訪ねる教養型ともいべき企画が、温泉旅行や食を楽しむ旅行に付加されることが多くなってきていることから、狭山池を中心とした関連文化財群を観光資源として位置付け、狭山池や狭山池博物館などの魅力を一層アピールする取組みを進めるとともに、体験型や地域住民と触れ合うことのできる観光プランの開発を促進する。狭山池と狭山池博物館は、外国からの来館者も期待されることから、さらなる魅力の発信と、外国人来館者への対応の充実に市教育委員会と狭山池博物館が連携を密にして取り組む。さらに、狭山池を中心として池の周囲に存在する関連文化財群について、狭山池を訪れた人々がこれらの関連文化財群へも足を運ぶような取組みを考える。

②狭山神社を中心とした関連文化財群にかかる保存活用

狭山神社を中心とする関連文化財群については、まず、その周知と啓発が最も重要であるため、地元の住民や市民を対象に、関連文化財群についての周知、啓発する講座を開講する。

また、地域住民が、地域の宝を自ら学び、守り、育てる取組みができるような人づくりが必要であるため、歴史文化遺産を周知する講座のみならず、守り、育てる地域住民を養成する講座の開講について検討する。

狭山神社裏の宮山^{みややま}は、都市景観の中で樹林帯を形成する貴重な緑であり、人々に安らぎを与える空間でもある。宮山を構成する樹林の保全を図ることで、狭山神社を中心とする関連文化財群の魅力を一層引き立たせることができるため、周辺環境の適切な保全を図る。

そして、地域の氏神である狭山神社では数々の祭礼が行われており、老若男女が集い、人と人との絆を深める場ともなっていることから、地域コミュニティの形成という意味から行事継続に向けた支援が今後必要となる。祭礼や行事の舞台となっている神社建築については、調査を行い、必要に応じて指定などにより適切な保存を図る。

③高野街道を中心とした関連文化財にかかる保存活用

本市内の歴史街道は、古から信仰や交通の場として、多くの人たちが行き交ったところである。その往時の賑わいや信仰の跡を物語る歴史文化遺産が街道沿いに多く残されている。まず、街道沿いの

石造物や民家などで構成される高野街道を中心とした関連文化財群が、本市の歴史文化の特徴の一面であることを周知する取組みを進める。

また、街道沿いの景観は貴重なものである。特に西高野街道沿いの一部には、昔日をほうふつとさせるような景観が残されている。これらの景観は、街道沿いに住む人々の暮らしや営みによって形成されてきたものである。文化的景観の調査を進め、価値の高いと思われる景観を選定する。また街道沿いの民家については、江戸時代の様相を伝えるものもあり、その保存が必要といえる。しかし、人々の生活様式の変化に伴い、古い民家はその姿を変えようとしているのが現実で、民家を維持することができる手法について検討する。

街道沿いの道標^{どうひょう}や燈籠、地蔵などの石造物については、一部が地域の人たちによって守られているが、他の多くは見守る人がいない状況である。このため、地域の石造物は地域の宝として、地域の人たちが見守る活動に参加できるよう啓発を進める。

市教育委員会では、本構想策定の一環として街道をテーマとしたシンポジウムを開催し、街道の魅力を市民に伝えてきたが、このような取組みを引き続き行う。

歴史街道は、今では堺から高野山まで歩く催しが行われ、西高野街道をはじめとして散策やハイキングする人たちが多く見受けられる。このため、これらの人たちの便宜を図るため、道標を設置したり、街道沿いの文化財に説明板を付けたりするなどの取組みを進める。また、観光ガイド団体に協力を求めるとともに、ガイドボランティアの養成講座を開催する。

④狭山藩を中心とした関連文化財にかかる保存活用

狭山藩の存在は、近世において武家の文化が花開いた特徴的なものであり、重要なものであるが、廃藩以降、多くの遺構が失われたことから、現在においてはその跡^{しの}を偲ぶことは難しい。上屋敷跡^{かみやしき}に「狭山藩陣屋跡」の石碑や、下屋敷跡^{しもやしき}に狭山藩陣屋の説明板が建つのみである。しかし、陣屋の地割が昔のまま残されているため、絵図をもとにした散策が可能であり、陣屋跡周辺を歩く催しなどを開催する。

市教育委員会ではこれまで、狭山藩と藩主北条氏をテーマとした郷土資料館の特別展を3回開催し、歴史資料や美術品を通して狭山藩と藩主北条氏を紹介してきた。今後も継続して狭山藩に関する研究を進め、狭山藩関連の文化財群が、本市の重要な歴史文化遺産であるということをアピールする特別展の開催や図録の刊行に努める。

さらには、「歴史文化セミナー^{かんしゅうかん}簡修館」という狭山藩^{はんこう}の藩校の名を冠した講演会を毎年開催している。引き続き狭山藩の武芸や文芸、さらには藩主についての講座を開催し、市民に狭山藩について周知する取組みを行う。

本市は、平成29年(2017)に小田原市をはじめとした北条氏関係の市町で構成する北条五代観光推進協議会に加盟した。これを受けて、この協議会に加盟する市町と協力して北条氏のPRにあたりるとともに、これらの先進地を見習い、北条氏を媒体とした観光事業に取り組むことも必要である。そのため、来訪者が狭山藩の概要を把握することができたり、その魅力を感じることができたりするような整備を検討し、見学や散策のための周辺の整備、観光資源としての活用を図っていく。

また、昨今、狭山藩や北条氏に興味を抱く市民や団体が増加している。このような市民や団体との連携を図るとともに、団体の活動を支援する取組みを検討する。

⑤近代遺産を中心とした関連文化財群にかかる保存活用

南海電鉄の開通によって造られた暗渠（^{あんきよ}暗渠^{ずいどう}）は、狭山駅と河内半田駅（現大阪狭山市駅）間の築^{ちく}堤^{てい}によって遮られた道路や水路をつなぐために設けられた横穴で、小さなレンガ巻きのトンネルが7カ所設けられた（223 ページ図 8-5 参照）。これらは近代遺産として貴重なもので、現在においても見学に来る人がいるものの、その存在はあまり知られていないのが現状である。これらについては、郷土資料館の特別展で「狭山を変えた鉄道」というテーマで「おおさかさやま交通ものがたり」と称して紹介したが、今後とも、その存在をアピールするとともに、暗渠などをガイドできるボランティアの協力を得て、丁寧な案内を心掛ける。

学校の誕生は、近代化を代表する出来事であり、長い時間をかけ学校教育の基礎が整えられ、「国民皆学」の方針が実現していった。しかし、その実現には多くの時間を要した。教育を受ける権利が当たり前の現在において、このような学校組織の変遷や、教育を取り巻く状況の変化、並びに学校に残された地域の歴史を示す資料などについて、子どもたちが学ぶことのできる展示や講座などを開催する。

三都村と狭山村の合併、そして戦後のまちの歩みの中で、多くの公共施設が誕生した。さらに狭山ニュータウンの開発と市域での急激な都市化によって居住環境の整備が進み、市制施行以降も教育文化のまちづくりが進み、教育施設や文化施設が毎年のように建設され、本市は文教都市として歩み始めた。これらの施設は、まちの発展を物語る証人であり、急激な都市化を支えた施設であるといえる。このため、これらの施設の歴史を正確に記録することが必要で、現在では新たな目的によって改修された施設についても、同様の取組みを行う。

また、まちの発展の段階で、市内に三つの大学が開学したり（桃山学院大学は大阪市内からの移転により、近畿大学は医学部の設置）、南大阪を代表する総合病院が開院したりするなど、まちの顔ともなる機関の出現で、流入人口も大幅に増えた。狭山ニュータウンの開発に併せ、これらのまちの発展を象徴する施設については、将来的には無くなることも考えられるが、まちの歴史を語るうえでは欠くことのできない重要な要素であることに違いはない。従って、これらについても施設の歴史を正確に記録する。

さらに、狭山ニュータウンの開発前のこの地域の歴史について詳しく調べ、この地域においても古代から中世、そして近世においても人々の活動があったことを周知するような講座を開講する。このことによって、自分たちのまちの歴史に興味や関心をもち、ひいては郷土に対しての「誇り」や「愛着」につなげる。

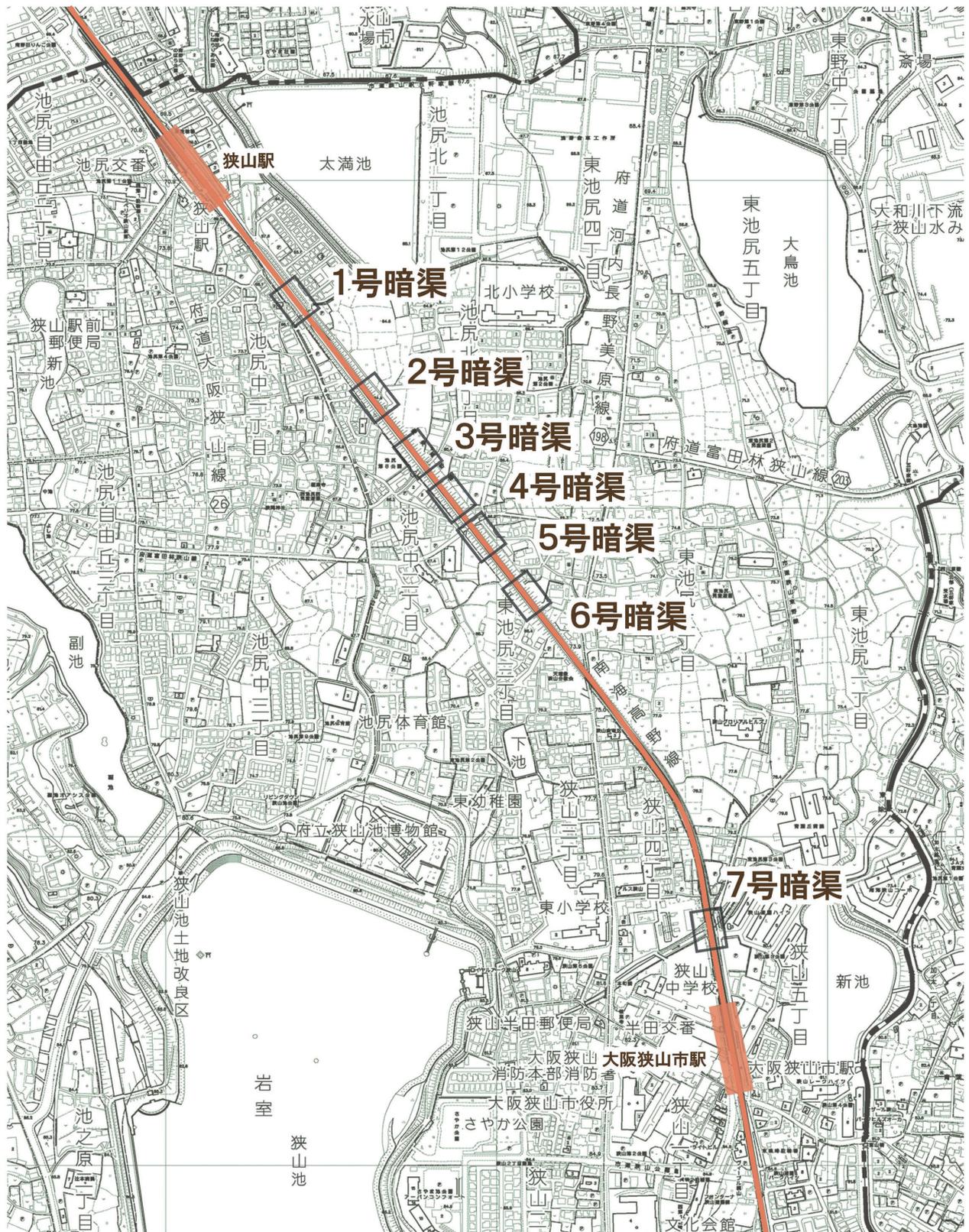


図 8-5 狭山—大阪狭山市駅間のレンガ巻き暗渠

第3節 基本構想推進の体制づくり

1 基本構想推進のための連携の強化

①文化財に関わる他の制度・施策を所管する部署との連携

歴史文化を活かしたまちづくりを推進するためには、現状の文化財の保護に関する制度・施策と文化財に関わる他の制度・施策とを一貫性をもって実施することが必要となる。そのため、適宜、文化財保護に関わる他の制度・施策を所管する部署と、情報共有を図ることが重要である。

それは、文化財の周辺環境に大きく影響する都市計画や景観行政との連携であり、文化財を核として、その周辺環境までも含めた歴史文化遺産に対する理解増進に資する学校教育や社会教育行政との連携であり、観光振興や産業振興の担当部署、さらに総合計画や教育振興基本計画を策定する部署など市のまちづくりに関わる部署との連携である。これらの部署との綿密な連携によって、スムーズな文化財保護行政が進められることとなる。また、緊急を要する課題や横断的な問題をはらんだ課題については、必要に応じて各部門から人材を出し合いプロジェクトチームを組織化するなど、柔軟な組織編成による運用なども考えられる。

②他機関・他分野との連携強化

歴史文化を活かしたまちづくりを担うのは、大阪狭山市の行政だけではない。大阪府や国などの本市以外の行政機関、さらには企業やNPOなどの民間団体など、幅広い主体が参加して行われるべきである。このため、企業やNPOなどの民間団体との連携の仕組みづくりを検討する必要がある。これらの組織との連携を図り、協働で歴史文化を活かしたまちづくりに取り組むことが必要となる。

2 市民・地域と行政との協働によるまちづくりの推進

①協働の仕組みの強化

歴史文化を活かしたまちづくりを推進するためには、地域の人々が自発的かつ主体的に歴史文化遺産の保存・活用、そしてそれを活かした地域づくりに参画することが求められている。そのため、行政は文化財に関する知識の普及、及び情報の提供に努めるとともに、市民からの意見の聴取、市民との意見交換といったきめ細かい対応を積み重ね、市民などとの協働の仕組みの強化を図っていくことが重要である。

また、行政が実施した文化財調査の結果を、適宜公表し市民に還元することは、市民の歴史文化遺産の保護に関する意識の醸成にもつながり、情報を共有するという仕組みを通じて、協働体制の意識も高まるものと考えられる。さらに、本構想が示す基本理念・基本方針を互いに理解し、理解のもとで協力・連携して文化財の保存・活用を進める。

②協働体制への参画・地域主体の取組みへの支援

市民・地域と行政の協働による歴史文化を活かしたまちづくりにおいては、市民などが身近な地域の歴史文化遺産への関心を高め、地域で大切に守り、活かしていくことが基本となる。市民や市民団体と行政が連携し、協働で歴史文化遺産を活かした事業の開催や、文化財周辺の清掃や草刈りなど、周辺環境の維持を図る取組みを一緒に行うなどが考えられる。また、地域団体が独自に地域で行う事業やイベントなど、歴史文化遺産の保存や活用にかかる事業について支援を行うことなども必要である。このことによって、協働体制がより緊密なものに発展していくと思われる。

3 基本構想の改訂

歴史文化基本構想は、歴史文化を活かしたまちづくりの基本的な方針となる構想で、総合計画や教育振興基本計画など、本構想策定後に策定される上位計画に、本構想の内容を反映した計画の策定が図られるものであるが、本市における歴史文化遺産に関する意識の醸成や社会情勢の変化、さらなる文化財調査の結果等を踏まえれば、適当な時期に内容の更新を検討し、改訂することも必要となる。そのため、構想策定後も、さらなる充実を図る意味から、適時適切な時期の改訂を視野に入れるものとする。

